

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公表番号】特表2008-531820(P2008-531820A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-558157(P2007-558157)

【国際特許分類】

C 1 0 G	35/095	(2006.01)
C 0 7 C	2/66	(2006.01)
C 0 7 C	15/073	(2006.01)
C 0 7 C	15/085	(2006.01)
C 0 7 B	61/00	(2006.01)

【F I】

C 1 0 G	35/095	
C 0 7 C	2/66	
C 0 7 C	15/073	
C 0 7 C	15/085	
C 0 7 B	61/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エチレンおよびプロピレンを含む混合軽質オレフィン原料ストリームと、単環芳香族化合物を含む液体芳香族原料ストリームとから、ガソリン沸点範囲生成物を製造するための方法であって、

該方法は、エチレンおよびプロピレンを含む軽質オレフィンを、オレフィンガスストリームから、ベンゼンを含む軽質芳香族炭化水素のストリームへ、120未満の温度かつ3500kPa未満の圧力で、向流で溶解させることによって抽出して、芳香族炭化水素中に抽出オレフィンを含む抽出ストリームと未収着オレフィンを含むストリームとを形成する工程、

抽出ストリーム中の芳香族を、芳香族炭化水素ストリームに溶解された抽出オレフィンと、MWW系のゼオライトを含む固体モレキュラーシーブアルキル化触媒の固定床の上で、250未満の温度、芳香族のオレフィンに対する比が重量で0.5:1~5:1、かつ、0.5~5.0WHSV(hr<sup>-1</sup>)のオレフィン空間速度で、液相反応でアルキル化させて、アルキルベンゼンを含むアルキル芳香族を含むガソリン沸点範囲生成物を形成させる工程、および

未収着オレフィンからなるストリームを、気相のアルキル化工程へ送り、そこで未収着オレフィンからなるストリーム中のオレフィンが、さらなる芳香族原料のストリームと接触して、該ストリーム中の芳香族を、液相アルキル化において使用されるMWWタイプのゼオライトよりエチレンの転換に対して活性がある中間細孔径のゼオライトからなる触媒上、固定床触媒気相反応で、未収着オレフィンによってアルキル化する工程を含むことを特徴とするガソリン沸点範囲生成物の製造方法。

**【請求項 2】**

前記芳香族原料ストリームは、改質油を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記混合軽質オレフィン原料ストリームは、C<sub>2</sub>～C<sub>4</sub>オレフィンを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 4】**

MCM-22系の前記ゼオライトは、MCM-22を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記オレフィン原料ストリームは、芳香族原料ストリームと、MCM-22ゼオライト触媒の存在下に、温度150～250で反応されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記オレフィン原料ストリームは、芳香族原料ストリームと、MCM-22ゼオライト触媒の存在下に、温度150～200で反応されることを特徴とする請求項5に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記芳香族原料ストリームは、ベンゼン5～60重量%を含む改質油ストリームであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記芳香族原料ストリームは、ベンゼン25～40重量%を含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記オレフィン原料ストリームは、芳香族原料ストリームと、MWW系のゼオライト触媒の存在下で圧力3,000kPag以下で反応されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記オレフィン原料ストリームは、芳香族原料ストリームと、圧力3,000kPag以下で反応されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

MWWタイプのゼオライトよりエチレンの転換に対して活性がある中間細孔径のゼオライトがZSM-5のゼオライトであることを特徴とする請求項1に記載の方法。